

3つの契約で 安心サポート

このようなお悩みをお持ちの方をサポートいたします。

身寄りがない、
身元保証人がいない

自分の財産管理や費用
の支払いをお願いする
人がいない

認知症になったときの
ために、後見人を決め
ておきたい

万が一、自分が亡くなっ
た際の葬儀などをお願
いする人がいない

老人ホームや介護施設へご入所の際の
身元保証は、STEPがお引受けいたします

NPO法人 STEP は、身元保証人として、次の内容について保証及び支援を行います。

1 老人ホーム等入居者に対する
月々の金銭的保証

2 日頃の財産管理や生活支援

3 入居者が病気などで入院されるとき、
認知症になったとき（判断能力がな
くなったとき）などの対応支援

4 入居者が亡くなられた
ときの身柄お引取り及
び葬儀・納骨・遺品整
理などのご支援



保証と支援



STEP が身元保証人に就く際、入居者様と STEP との間で、財産管理委任・任意後見・死後事務委任の 3 契約を同時に締結させていただきます。

契約種類	委任者	受任者	内 容
①財産管理委任契約	入居者	STEP	入居者の財産管理など生活支援のための契約
②任意後見契約	入居者	STEP	入居者が将来認知症になった場合の備えとして必要な契約
③死後事務委任契約	入居者	STEP	万が一入居者が亡くなられたときの身柄引取り、残置物処理などを履行するための契約

もうおひとりで悩む必要はありません

料 金

内 容 ・ 料 金		備 考
入居保証	<ul style="list-style-type: none"> 申込時一時金 9万円 入居保証料① 月1.5万円 入居保証料② 月2.5万円 	<ul style="list-style-type: none"> 財産管理・任意後見・死後事務の契約手数料含む 任意後見開始前に適用。財産管理報酬含む 任意後見開始後に適用。任意後見人報酬含む
入院保証	<ul style="list-style-type: none"> 申込時一時金 9万円 入院時対応手数料 一回2.5万円 財産管理報酬 月1万円 任意後見人報酬 月2万円 	<ul style="list-style-type: none"> 入院保証のみの場合。入居保証とセットなら、不要 入院の都度。緊急時の交通費など実費別 入院保証のみの場合で、任意後見開始前に適用 入院保証のみの場合で、任意後見開始後に適用
死後事務	<ul style="list-style-type: none"> 死亡連絡、遺体搬送手配、葬儀手続、戸籍関係手続 10万円 納骨・散骨手続 10万円 健保・年金停止手続、公共料金・税金の精算、病院・施設退所手続、金融機関の相続手続 15万円 住居内の遺品整理、住居引渡しまでの管理・引渡し 10万円 上記一式の場合 35万円 	<ul style="list-style-type: none"> 葬儀実費別 納骨・散骨実費別 遺品整理実費別

※入院保証・入居保証に際しては、所定の審査があります。

※契約の仕組み・業務内容及び料金は、お客様とのご相談などに応じて、変更する場合があります。

ご相談の流れ

ステップ1

電話・FAX・メールにて
お問い合わせ

ステップ2

面 談(無料)

ステップ3

申込書のご提出

ステップ4

審 査

ステップ5

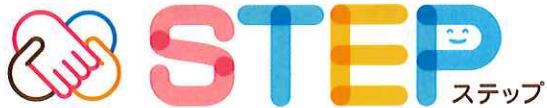
各種ご契約・公証人役場の
ご同行

ステップ6

初回のお支払・支援の開始

お問合せ先

NPO法人 障がい者・高齢者市民後見



「笑顔」「明るい明日」「元気」「安らぎ」を届けます

TEL 06-6155-5432

電話受付 平日 8:30~17:30

〒560-0082 大阪府豊中市新千里東町1丁目4番1号
阪急千里中央ビル8階

FAX : 06-6833-6599 E-mail : info@npostep.jp
ホームページ http://npostep.jp

NPO法人
障がい者・高齢者市民後見
STEPについて

特定非営利活動法人 障がい者・高齢者市民後見STEPは、大阪府の設立認証を受け、平成29年4月にスタートしました。私たちは、ご本人の日常生活に市民感覚で寄り添いながら支援するという『市民後見活動』を社会の大きな渦にしたい。そういう志を持つ会員たちの集団です。

私たちは、「障がい者福祉の充実と高齢化時代での共生社会の実現」に寄与することを目的とし、財産管理や身元保証・後見・死後事務など、幅広い支援業務を展開してまいります。

よくあるご質問

Q 老人ホームに入居を希望していますが、子供がおらず親戚とも疎遠ですが、身元保証人になってもらえますか?

A お受けいたします。但し、所定の審査をさせていただきます。

Q 親族がいても、契約することが可能ですか?

A ご契約できます。ご本人の状況やご親族との関係などを確認させていただきながら、対応させていただきます。

Q 身元保証人になってもらうのに、どんな条件がありますか?

A · STEPが身元保証人に就く際、ご本人とSTEPとの間で、任意後見・財産管理委任・死後事務委任の3契約を同時に締結していただきます。
· 任意後見契約をしておくことで、もし認知症になったとしても、STEPが後見人として財産管理や身上監護面でサポートします。
· また死後事務委任契約により、ご本人が万一お亡くなりになんでも安心です。

Q 料金や費用はどうなりますか?

A 入居保証時の申込時一時金は、9万円です。その後の保証料は、任意後見開始前なら月1.5万円、任意後見開始後なら月2.5万円です。

なお、死後事務の手数料は、委任事務の範囲に応じて変わりますが、一式で35万円です。死後事務には、葬儀費用などの実費が別途必要です。

Q 病気になったときの入院保証もしてもらえますか?

A お受けしますが、所定の審査があります。原則として、入居保証とセットでお受けしますが、入院保証のみもお受けします。詳しくは料金表をご参照いただくか、お問合せ先にお尋ねください。